

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年12月1日（金） 8：32～8：43

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林 芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤 健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 12件

○議員提出法律案関係 1件

○政令 1件

○人事 5件

○配布 5件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「ベナン国」及び「エジプト国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、11日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「NPO法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、貸借対照表の公告及びその方法に関する規定等の施行期日を平成30年10月1日と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ヨルダン国駐箚大使櫻井修一を願いに依り免ずること、フィリピン国駐箚大使石川和秀を待命とすること外2件を承認すること、待命となる特命全権大使石川和秀外1名に、在関西の諸機関及び団体と外国政府機関との協力増進に関し、在関西の外国政府機関等と協議するための日本政府代表を命免することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、原子力委員会委員長等1機関2名の任命につき、両議院の同意を求めることについて、お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、田中元治外229名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「租税特別措置の適用状況等について」の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。本日、衆議院厚生労働委員会において委員長から提出、採決予定の「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第9因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部改正法案」は、同法の施行の日から10年に限られている給付金の支給の請求期限を5年延長する措置を講ずるものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、異議はない。」というものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

10月の就業者数は6,581万人で、1年前に比べ61万人の増加、完全失業者数は181万人で、1年前に比べ14万人の減少となりました。季節調整値で前

月からの増減をみると、就業者数は6万人の減少、完全失業者数は1万人の減少となりました。完全失業率は2.8%と、前月と同率となりました。また、15歳から64歳の就業率は75.8%と、前月と並び、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

10月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.2%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.8%の上昇と、10か月連続の上昇となりました。生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.2%の上昇と、4か月連続の上昇となりました。電気代やガソリンなどの「エネルギー」が上昇となりました。また、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目も上昇となりました。

全国2人以上世帯の10月の消費支出は、実質で1年前と同水準となりました。「授業料等」や「通信」などが増加となった一方、パック旅行費を含む「教養娯楽サービス」などが減少となりました。2人以上の勤労者世帯の実収入は、1年前に比べ名目で3.2%の増加、実質で2.9%の増加と、名目、実質ともに5か月連続の増加となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：平成29年10月の有効求人倍率は、季節調整値で1.55倍と前月を0.03ポイント上回り、43年9か月ぶりの高い水準となりました。また、正社員有効求人倍率は、1.03倍と、前月を0.01ポイント上回りました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響について留意が必要と考えます。

今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、松山大臣。

○松山国務大臣：平成29年度「障害者週間」について、御説明いたします。

12月3日から9日まで、「障害者週間」を実施します。

この「障害者週間」は、障害や障害者に対する国民の関心と理解を深め、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、関係府省、地方公共団体、民間団体等の連携協力により、全国各地で様々な啓発活動を集中的に実施するものです。

障害の有無にかかわらず、国民一人一人が互いに人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現のため、閣僚の皆様への御理解、御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成29年  
12月1日〕 (金)

◎一般案件

資料  
なし

- ☆ベナン国特命全権大使アデチュブ・マカリミ・ア  
ビソラ外1名の接受について(決定)(外務省)

◎国会提出案件

資料  
あり

- 
1. 衆議院議員初鹿明博(立憲)提出内閣官房参  
与に関する質問に対する答弁書について  
(決定) (内閣官房)
  1. 衆議院議員初鹿明博(立憲)提出プライマリ  
ーバランスを黒字化してアルゼンチンはデフ  
ォルトになったという安倍総理の発言に関す  
る質問に対する答弁書について(決定)  
(内閣府本府)
  1. 衆議院議員城井崇(希望)提出暴力団対策の  
推進に関する質問に対する答弁書について  
(決定) (警察庁)
  1. 参議院議員有田芳生(民進)提出米国による  
北朝鮮のテロ支援国家再指定に関する質問に  
対する答弁書について(決定) (外務省)
  1. 衆議院議員大西健介(希望)提出I型糖尿病  
患者の障害基礎年金の「打ち切り」に関す  
る質問に対する答弁書について(決定)  
(厚生労働省)
  1. 衆議院議員初鹿明博(立憲)提出雇用関係助  
成金の共通要件に関する再質問に対する答弁  
書について(決定) (同上)
  1. 衆議院議員岡本充功(希望)提出働き方改革  
実行計画の概要に関する質問に対する答弁書  
について(決定) (同上)

1. 参議院議員藤末健三（国声）提出座間市における事件の再発防止に資する若者の情報通信メディアの利用実態に合わせた自殺予防相談体制の確立に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員川田龍平（民進）提出「医薬分業の欠点」にかかる政府の今後の展望に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員城井崇（希望）提出北九州市の産業振興に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員城井崇（希望）提出北九州空港の機能拡充と利用促進に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員宮本徹（共）提出東京外かく環状道路に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎政 令

資料あり  
資あり

- 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（内閣府本府）

◎人 事

資料あり  
資あり

- 特命全権大使櫻井修一を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○原子力委員会委員長等の任命につき、両議院の同意を求めることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆特命全権大使石川和秀外 1 名に在関西の諸機関及び団体と外国政府機関との協力増進に関し、在関西の外国政府機関等と協議するための日本政府代表を命免することについて（決定）
- 〃 ☆名古屋大学名誉教授田中元治外 2 2 9 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 労働力調査報告 (総務省)
- ☆ 消費者物価指数 (同上)
- ☆ 家計調査報告 (同上)
- ☆ 会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書 (内閣官房)
- ☆ 月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成29年〕  
〔12月1日〕 (金)

◎議員提出法律案関係

資料  
あり

- 衆議院厚生労働委員長提出予定の特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について(決定) (厚生労働・財務省)

[○署名あり ☆署名なし]